

事業所ごとの情報提供

株式会社アサヒ
(派28-301407)

- 1 派遣労働者数 17人（令和8年6月1日時点）
- 2 派遣先事業所数 3事業所（令和8年6月1日時点）
- 3 派遣料金の平均額 23,704円（1人1日（8時間）あたりの派遣料金の平均額）
（令和8年6月の事業報告書に記載した派遣料金の平均額）
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 14,656円
（1人1日（8時間）あたりの派遣労働者の賃金の平均額）
（令和8年6月の事業報告書に記載した派遣労働者の賃金の平均額）
- 5 マージン率 38.2%

※ 計算式
$$\frac{3 - 4}{3} \times 100 = 38.1707\cdots \Rightarrow 38.2$$

- ※ マージン率は、前事業年度に係る労働者派遣事業を行う事業所ごとの「労働者派遣に関する料金の額の平均額」から「派遣労働者の賃金の額の平均額」を控除した額を当該「労働者派遣に関する料金の額の平均額」で除して算出します（上記計算式を参照）。
- ※ マージン率の計算に用いる派遣料金の平均額及び派遣労働者の賃金の平均額については前事業年度分の数値しか使えないので、それ以外の数値では算出できません。
- ※ マージン率の計算で算出した百分率（％）表記の数値で、小数点以下一位未満の端数が生じた場合は四捨五入して計算してください。

6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定を締結しているか否か：締結している
- ・ 労使協定を締結している場合
 - ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者が対象
 - ・ 当該協定の有効期間の終期：令和9年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・訓練内容

	入職時・1年目	2年目	3年目以降	4年目以降
教育訓練の名称	①新規採用者訓練 ②塗装・製品加工業務初級	③塗装・製品加工業務中級	④塗装・製品加工業務上級	⑤リーダー育成訓練
教育訓練の内容	①派遣制度等について学ぶ ②塗装業務・製品加工業務の基本を学ぶ	③塗装業務・製品加工業務のより高度な知識・技能を学ぶ	④塗装業務・製品加工業務の専門的な知識・技能を学ぶ	⑤派遣社員を指導する知識等を習得する。問題解決力、管理職として必要な知識を習得する
教育訓練にかかる費用	会社負担	会社負担	会社負担	会社負担
教育訓練時間の賃金	通常労働と同額支給	通常労働と同額支給	通常労働と同額支給	通常労働と同額支給

・キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：木村 邦治 電話番号：090-8754-8714

使用方法：上記の連絡先へ相談希望の旨を申し出てください。

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（任意）